各　　位

平成 25 年５月 27 日

会 社 名　　アトミクス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小林 和幸
（コード番号　４６２５）
問合せ先　管理統括部長　　冨士田　学
電　　話　０３－５２９７－１８０１

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年５月 27 日開催の取締役会において、平成 25 年６月 27 日開催予定の第 66 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

１．変更の理由

公告閲覧の利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第４条（公告の方法）を変更し、インターネットを利用した電子公告を採用するものです。あわせて、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものです。

２．変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

３．日程

第 66 期定時株主総会開催日	平成 25 年６月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年６月 27 日（木曜日）

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（公告の方法） 第４条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	（公告の方法） 第４条　当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

以上